

平成23年11月11日

杉並区議会議長  
藤本 なおや 様

議会改革特別委員会  
委員長 河津 利恵子

### 議会改革特別委員会活動経過報告書

議会改革特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 活動年月日

平成23年9月27日 議会改革に関する調査・検討

#### 2 活動経過

以下のとおり3件の調査・検討をした。

##### (1) 調査・検討すべき事項について

前回に引き続き「請願・陳情審査」について、審査率を向上するための具体的な方策と議会で審査できないものの取扱いについて議論した。

審査率を向上するための具体的な方策については、委員会の開催日数を増やすことで意見の一致は認められたが、他の意見については、賛否それぞれの意見があったため、引き続き検討することとした。

また、議会で審査できないものの取扱いについては、一定の基準を設けることはできないか議論したが、賛否が分かれたため、引き続き検討することとした。

##### (2) (仮称) 議決条例について

前回に引き続き議決すべき事件として提案された基本構想、総合計画、宣言及び友好都市の提携について、検討した。

基本構想については、前回の委員会で議決すべき事件の対象とすることとしたが、区側が自治基本条例を一部改正し、議会の議決を要することを規定する予定であることから、基本構想のみを議決事件として条例化する

ことは難しいということで、委員の認識は概ね一致した。

総合計画については、議決事件とする方向で検討を進めていくことで意見は一致したが、区側の進行具合を見定めながら引き続き検討していくこととした。

また、宣言及び友好都市の締結については、早急に結論を出さず、引き続き検討していくこととした。

(3) 議会基本条例について

「議会・議員」及び「住民との関係」に関する規定について意見を聴取した。

「議会・議員」については、「会派」について規定することで意見は一致したが、杉並区議会の特性を踏まえた規定を定義するために、引き続き検討していくこととした。

「住民との関係」については、「議会報告会」のような住民参加の仕組みづくりが必要であることで意見が一致し、引き続き検討していくこととした。

以上